



岸部保育園民営化通信

第15号

事業者募集の結果と今後の事業者選定方法についてお知らせします。

移管先事業者の募集結果

岸部保育園の移管先募集要領は、令和3年2月5日（金）から配布し、2月18日（木）から2月26日（金）まで申込書の受付を行いました。受付期限内に事業者の応募がありましたので、今後は、民営化保育所移管先選定委員会（以下、「選定委員会」）において審査を行い、移管先事業者を選定することになります。

事業者の選定方法について

事業主体としての継続性や安定性等を総合的に勘案するとともに、保育所運営に関する条件を満たし、保育内容を継続・向上できるかどうかについて審査します。具体的には下記の方法で選定します。

①書類の確認

事業者から申請書類の提出を受け、各委員が内容を確認します。

②実地調査

事業者の運営する保育所等を視察し、保育の状況等を確認します。

③面接審査

事業者からの企画提案を受けたのちに、ヒアリングを行います。

④最終審査

上記の内容を総合的に判断し、40項目の審査項目により採点します。採点結果をもとに移管先事業者を選定します。なお、移管先事業者に選定されるためには、出席委員の過半数から基準点以上の得点を得る必要があります。

今後のスケジュール(予定)

令和3年3月中旬～下旬
選定委員会開催（実地調査、面接審査及び最終審査を経て、移管先事業者選定）

民営化に関するご意見、ご要望は下記までお願いします。

【お問合せ】

児童部子育て政策室 民営化担当
Tel:06-6384-3104 Fax:06-6368-7349
E-mail:hoiku_sesk@city.suita.osaka.jp



岸部保育園の
民営化について
のWebサイト
はこちらです

